

「神戸市・姫路市連携事業 市内施設における万博特別キャンペーン運営及び広報業務」 にかかる仕様書

1. 事業名

「神戸市・姫路市連携事業 市内施設における万博特別キャンペーン運営及び広報業務」

2. 主催者

神戸市、姫路市、一般財団法人神戸観光局、公益社団法人姫路観光コンベンションビューロー

3. 事業目的

令和7年4月13日（日）～10月13日（月）まで開催される大阪・関西万博には、国内外から多くの来場者が見込まれることから、神戸市・姫路市が連携し、万博来場者の両都市への誘客を図るため、市内の宿泊施設、観光施設、飲食店等の協力のもと、一体となったキャンペーンを実施する。具体的には、万博チケットを見せれば享受できる特典（割引、プレゼント等）などを各施設から募り、特設HPに集約・一覧化した上で、Web・SNS等を活用した広報支援を行う。

4. 契約期間

契約締結日から令和7年12月27日まで

5. 実施内容

本事業は、下記の内容を実施するものとする。

（1）業務内容

①キャンペーンの企画及び運営

（ア）参画施設の募集業及びキャンペーンの周知

- ・神戸市及び姫路市において当該事業へ参画する宿泊施設、観光施設、飲食店等（以下、「参画施設」という）に対して募集を行うこと。

ただし、神戸市・姫路市内の業界団体、主催者が所有する各事業者へのメーリングリスト登録者への参画依頼は主催者から行う。なお、募集方法については紙媒体、申込フォーム等で募集を行うこととし、項目については主催者が決定する。

（イ）参画施設募集期間

- ・第一次募集：令和7年4月11日（金）〆切

※上記募集は委託事業者決定後間もないことから主催者が行うこととするが、第一次募集〆切までに登録のあった事業者の取りまとめ業務及び第二次以降の募集等については受注者がこれを行う。

なお、各募集期間等については主催者と協議の上決定することとする。

（ウ）参画施設への問い合わせなどに対応する事務局業務

- ・ 紙媒体や申込フォーム等を用いて募集した事業者の登録内容のとりまとめ業務
- ・ 参画希望施設への登録に向けた説明や問い合わせなどの対応
- ・ 参画施設の管理（神戸市：200 件程度、姫路市：100 件程度の合計 300 件程度を想定）
- ・ 各種問い合わせ対応

②プロモーション業務

(ア) ランディングページ (LP) の作成 納期：令和 7 年 4 月 25 日

- ・ 公開期間は令和 7 年 4 月 25 日から令和 7 年 10 月 13 日とする。
- ・ 神戸及び姫路に来たくなるような LP になるよう製作する。
- ・ 当該キャンペーン参画施設の紹介を行う。紹介にあたっては基本的な施設情報（住所、営業時間、定休日、問い合わせ先等）のほか、当該施設において万博チケットを見せれば享受できる特典（割引等）の内容、おすすめ項目などを写真も含めて掲載するとともに、詳細がわかるページへ誘導できるようにする。
- ・ LP には参画施設のマップ（デジタルマップも可）を挿入する。
- ・ 観光客が万博会場と神戸・姫路が近いことを訴求できるような構成にするとともに、神戸・姫路の特徴がわかり、観光地としての魅力がわかるようにすること。
- ・ 両市の観光公式サイトの情報と連動させ、万博チケットの購入リンク先も合わせて掲載すること。
- ・ 公開期間中の保守管理を行うとともに、参画施設の情報等を随時更新すること。
- ・ 使用言語は日本語のみとする。

(イ) 広報ツールの製作及びその周知

- ・ 万博チケット購入者及びチケット未購入者へキャンペーンの告知を掲載したチラシ・ポスター等の広報物を製作及び配布する。

※広報物（チラシ・ポスター）の仕様は A4 縦、A3 縦、B2 縦とし下記枚数は必ず作成すること。

A4：25,000 枚（神戸 15,000 枚／姫路 10,000 枚）、A3：500 枚（神戸 250 枚／姫路 250 枚）、B2：100 枚（神戸 50 枚／姫路 50 枚）

※紙及びデータで納品すること。データは PDF 及び Adobe Illustrator 又はこれに準じたソフトウェアに対応するもの。納品場所については、主催者と協議の上決定する。

- ・ 参画店舗に設置してもらうことを想定した広報ツール（POP やのぼり、シール等）の製作。
※広報ツールは神戸市・姫路市で必要な媒体が異なるため主催者と協議の上決定する。
- ・ 主催者 HP でも周知できるようバナーを作成する。（納期：令和 7 年 4 月 24 日）
データは JPEG 及び Adobe Illustrator 又はこれに準じたソフトウェアに対応するものとし、大きさは両市共通のものとする。
- ・ その他、キャンペーン告知対象者に適した周知を行うこと。

(ウ) インターネット媒体による情報発信

- ・ 万博チケット購入者及びチケット未購入者へ SNS 等インターネット媒体を活用した効果的な情報発信を行うこと。

《参考》万博会場内で PR する場合：万博期間中のリージョナルデー等各市催事実施日

神戸市：令和7年8月1日～3日

姫路市：令和7年7月12日

令和7年7月28～31日（Resolution of LOCAL JAPAN 展）

令和7年8月25～27日（TEAM EXPO パビリオン）

西のゴールデンルート：令和7年8月26日～31日

③実績調査

- ・ 参画施設に対する利用状況の確認及び利用者の意見についてのアンケートの実施
- ・ 参画施設及び利用者へ調査が行えるフォームの作成
- ・ 参画施設、利用者への周知、各種問い合わせ対応
- ・ 実績結果の取りまとめ
- ・ LP の Google Analytics 等分析ツールを活用したログ集計・アクセス解析（毎月1回報告）
- ・ SNS による情報発信の結果

【詳細】

●参画施設に対する利用状況確認必須項目

- ・ 利用日
- ・ 利用件数
- ・ キャンペーンの効果等

●利用者に対するアンケート必須項目

- ・ 居住地（都道府県、兵庫県については、「神戸市」「姫路市」「その他兵庫県内」とする）
- ・ 年代
- ・ 性別
- ・ キャンペーン認知経路
- ・ キャンペーンクーポンを万博入場日前に使ったか後に使ったか等

※各アンケート項目については主催者と協議の上決定する。

④その他

- ・ 疑義が生じた場合は主催者と協議の上で決定すること。
- ・ 上記①～③にかかる全体企画、写真収集、デザイン、レイアウト、校正を行い、各項目に記

載のとおり神戸観光局・姫路コンベンションビューロー等に納品すること。

- ・ 写真については、主催者が所有する写真を活用することが可能
神戸市公式写真ライブラリ Feel Photo (<https://www.feel-photo.info/>)
姫路フォトバンク (<https://www.city.himeji.lg.jp/photobank/>)
- ・ 広報等において「大阪・関西万博」の公式ロゴや公式キャラクターを使用する場合は、受注者自身で必要な手続きを行うとともに、その費用については契約額の範囲内とする。

6. 報告

- ・ 事業についての進捗報告は随時行い、キャンペーン内容について主催者と協議すること。
- ・ 事業実施後に、実施内容について資料にまとめて報告を行うこと。
- ・ 報告内容について、当局が不足と判断した場合には修正を指示することがある。修正後の提出も契約期間内に終わらせるようにすること。

7. 業務実施にあたっての留意事項

- (1) 委託事業の開始から終了までの間、事業実施方法や進捗状況の確認等、事業の円滑な実施を行うために、定期的に連絡調整を行うこと。
- (2) 本契約業務によって知り得た情報及び個人情報、通常秘密とされる企業情報をこの事業の目的外に使用しないこと。なお、委託期間終了後も同様とする。
- (3) この業務委託により生じた著作権（著作権法（昭和 45 年法律第 48 号）第 27 条及び第 28 条の権利含む）については、原則として主催者に帰属させるものとする。
- (4) 本業務に用いた資料及び計算根拠等は全て明確にしておき、主催者からの要求があった場合は速やかに説明、報告できるようにしておくこと。
- (5) 本業務の実施にあたり必要な手続き及び届出等（事業者への情報取得等）は受託者において行うものとする。
- (6) 本仕様書に定めのない事項及び業務遂行上疑義が生じた場合は、その都度、主催者と受託者の双方で協議の上、処理すること。

8. 問い合わせ先

一般財団法人神戸観光局 観光部：担当 宇野・本田

住所：〒651-0087 神戸市中央区御幸通 6 丁目 1 番 12 号三宮ビル東館 9 階

電話：078-230-1120 FAX：078-230-0808

電子メールアドレス：tourism_promotion@kcva.or.jp